



プラチナくるみん認定を取得しました！

このたび、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでいる優良な「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣による認定「プラチナくるみん認定」を受けました。

これは、「くるみん認定」（2023年7月に認定取得）を受けた企業が、より高い水準の取り組みを行い、一定の基準を満たすことで受けることができるものです。



プラチナくるみんの
主な評価基準と当社の状況

①行動計画の策定と、計画に定めた目標の達成状況

(※↓以下、青字が達成状況)

計画期間

2023年4月1日から2025年3月31日までの2年間

目標1

男性社員

育児取得率 30% ↓65%

育児目的慶弔休暇と合わせた

利用率 60% ↓90%

女性社員

育児取得率 90% ↓100%

(※男女ともに2023年度・

2024年度の平均)

目標2

年次有給休暇取得日数

1人当たり平均年間12日以上

↓13・12日(2024年度)

目標3

育児休職等をし、または育児を行う社員が当社において就業を

継続し、活躍できるような能力の向上またはキャリア形成の支援を実施

↓育児をする社員(男女ともに)

を対象に、育児と仕事を両立し、自律的なキャリアの形成を支援する研修を実施。

(詳細はドウシン2023年

10月号に掲載)

②社員の育児取得率



男性

計画期間における、男性労働者の育児休業取得率が30%以上であること。

女性

計画期間において、女性労働者の育児休業等取得率が、75%以上であること。

↓前項目①にてご紹介のとおり、男女ともに達成。

③労働時間

計画期間の終了日の属する事業年度において次の(1)と(2)のいずれも満たしていること。

(1)フルタイムの労働者などの法定時間外・法定休日労働の時間が各月45時間未満であること

↓一人当たり平均時間外労働時間 8・71時間

(2024年度)

(2)月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいないこと

↓月平均法定時間外労働60時間以上の社員0人



④就業継続とキャリア形成支援

育児休業をし、または育児を行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるような能力の向上またはキャリア形成の支援のための取り組みにかかる計画を策定し、実施していること。

↓前項目①にてご紹介のとおり達成。



今後について

現在当社では新たな次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しており、引き続き計画に定めた目標の達成を目指してまいります。

また、プラチナくるみん認定

企業は、行動計画の策定・届出の代わりに「次世代育成支援対策の実施状況」について毎年少なくとも1回公表する必要がある、データの公表を継続して実施してまいります。

(人材開発課 河村 僚子 記)